

決算特別委員会 審査概要

決算特別委員会（館花一仁委員長）を、令和元年10月7日及び8日の2日間の日程で行い、平成30年度決算の詳細な審査を行いました。

認定案件6件を審査した結果、いずれも認定すべきものと決しました。

◇一般会計（歳入）

Q 市税について、固定資産税に係る不納欠損の割合が多い。国でも法律を改正し、収納しやすい環境にしていけるとの情報もあるが、収納率の向上について、今後どのように対応していくのか。

A 法律改正等では、法務局からの相続に係る登記等の情報提供が紙媒体からデータでの提供になったことや、公共事業等で土地利用を要する場合に、知事による利用権設定において所有者不明土地での工事に着手可能となったことなどが挙げら

れるが、収納に当たっては今後においても納税義務者の特定に努めながら収納率向上を図る。

◇一般会計（歳出）

Q かづのシティプロモーション認定事業について、映画ディアンドナイトによる市のPR効果をどう評価しているか。

A ディアンドナイトの先行上映時に来場者に実施したアンケートでは「映画を通じた市のPRはかなり効果的だったと思う」と回答した方が約8割であったほか、全国75カ所で上映され、鑑賞した方からは「鹿角の風景がきれいに映し出されている」との声もあつたことから効果的なPRができたと思えている。

Q 人間ドック等健診事業において、受診者を増やす対策等は講じているのか。

A 人間ドックの受診勧奨については、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に受診券と勧奨チラシを送付し受診

を促しているが、受診者数はここ数年横ばいの状態であった。今年度は、がん検診の申し込みと同じ4月初めに脳ドックの受診勧奨をした結果、130人ほどの受診希望者がおり、希望者を募る時期を変えることも効果的であると捉えている。

Q こころの健康づくり推進事業について、昨年度のこころの個別相談者数が5名と少ないが、この実績をどのように捉えているのか。

A 個別相談者5名という実績は臨床心理士が対応した案件数であるが、この個別相談のほか、市日の開催に合わせた傾聴ボランティアを中心にした相談も行っている。また、テレフォン病院24でも随時メンタルに関する相談を受け付けているなど、充実した相談体制を整えている。しかし、こころのSOSの発信があれば対策をとることもできるが、発信しないまま悩みを抱え込む方もいるため、どのようにしてSOSを発信してもらうか

については課題と受け止め検討していく。

◇国民健康保険事業特別会計

Q 国民健康保険税の不納欠損額について、平成27年度以降少しずつ減少していたが、平成30年度に増加した理由は。

A 増額した不納欠損分の欠損処分理由は、「処分すべき財産がないもの」が最も多い。これまでに職員が調査に基づく適正な事務処理を行い、徴収権を行使しないことによる5年の時効消滅の件数及び金額を減少させていたものが、滞納処分後の執行停止3年を経過したことによる件数及び金額が増加したことにより、平成30年度の不納欠損処分額が増加したものと分析している。

◇介護保険事業特別会計

Q 認知症カフェ運営補助金について、平成30年度は3団体への交付実績である。認知症カフェはさらに増やすべきと考え

るが今後の計画は。

A 認知症高齢者は今後増加すると予想されており、認知症高齢者の居場所の提供という観点からも、認知症カフェはさらに増やしていく必要があると考えている。現在、この3団体以外の市内の医療法人や社会福祉法人とも交渉し、今後の新規カフェの運営を担っていたいただきたい旨を伝えている状況である。

意見 一般会計全体

全国的に厳しい財政事情にある中で、第9次行政改革大綱の基本的視点を踏まえつつ、人口減少対策を重点に地方創生の実現に向け積極的に取り組んでいる。新年度の予算編成に当たっては、当委員会の意見等を踏まえ、行財政運営の効率化はもとより、後期基本計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進と市民福祉の向上に資する取り組みを積極的に進めていただきたい。